



先進国投資適格債券ファンド（為替ヘッジあり）

愛称：マイワルツ

追加型投信／海外／債券

第10期分配金に関するお知らせ

■ 第10期の分配金について80円といたしました。

当ファンドは、第10期決算（2017年8月22日）において配当等収益の水準や基準価額の水準、市況動向等を勘案し、分配金について80円といたしました。

分配実績（設定来）

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	分配金累計額 （設定来）
決算日	2015年5月22日	2015年8月24日	2015年11月24日	2016年2月22日	2016年5月23日	
分配金額	50円	85円	90円	80円	95円	
決算期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	
決算日	2016年8月22日	2016年11月22日	2017年2月22日	2017年5月22日	2017年8月22日	
分配金額	90円	105円	135円	120円	80円	

※分配実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

騰落率（税引前分配金再投資基準価額）

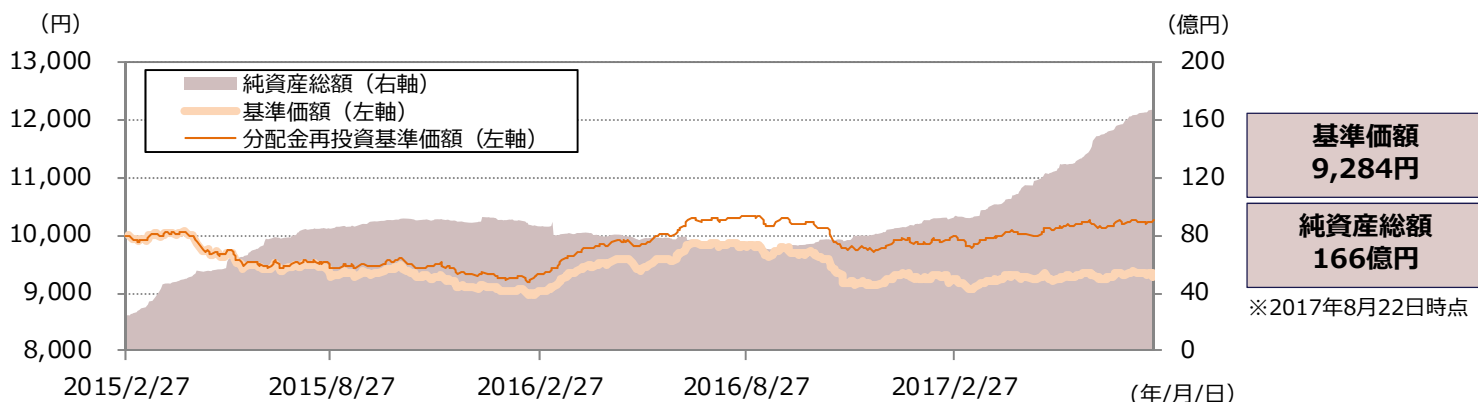
1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	設定来
0.18%	1.35%	3.24%	-0.54%	7.60%	2.54%

※2017年8月22日時点

※ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したもとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

運用実績



※期間：2015年2月27日（ファンド設定日の前営業日）～2017年8月22日（日次）

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

1 世界投資適格債市場 スタンディッシュ社による振り返りと見通し

◆ 振り返り（2017年5月～2017年8月） ～世界投資適格債は堅調な値動きに～

世界投資適格債は5月下旬から8月中旬にかけて堅調に推移しました。

5月下旬～6月

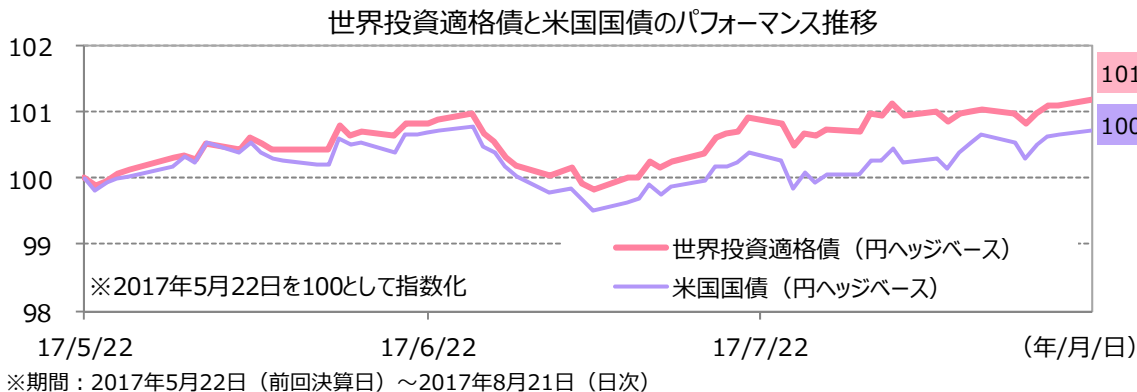
5月下旬から5月末にかけて世界投資適格社債市場は小幅上昇しました。米国経済指標の改善などを受けていったん弱含む展開となったものの、複数の米連邦準備制度理事会（FRB）高官がインフレ鈍化に対して懸念を表明したことなどから世界投資適格社債市場は上昇しました。6月の世界投資適格債券市場は下落しました。地政学リスクの高まりや原油安によるインフレ期待の低下などを背景に前半は堅調な推移が続きました。中旬にはFRBが0.25%の利上げを決定し、年内にFRBのバランスシートの縮小に着手する方針を示しました。月末にかけては、カナダや英国の利上げ観測が強まったことやドラギ欧州中央銀行（ECB）総裁による量的緩和政策の早期解除を示唆する発言などを受けて世界投資適格社債市場は下落しました。

7月

7月の世界投資適格社債市場は上昇しました。米国市場は、欧州の金融政策正常化への警戒感が高まる中で、FRBのバランスシート縮小開始時期が早まるとの見方が強まり、月初は上値の重い展開でした。しかしその後は日銀による「指し値オペ」の実施や、FRBが慎重な利上げ方針を示したこと、好調な企業決算の発表が続いたことから底堅く推移しました。欧州市場でも、ECBが現行の量的緩和策の維持を理事会で決定し、ドラギ総裁が必ずしも量的緩和の縮小を急がない旨を示唆したことなどから世界投資適格社債市場は上昇しました。

8月中旬まで

8月に入ってから中旬までの世界投資適格社債市場は小幅上昇しています。米国で7月ISM製造業景況指数など一部の経済指標が予想を下回ったことや、英中央銀行（BOE）が政策金利を据え置き、経済成長率見通しを下方修正したことなどから買いが優勢となりましたが、北朝鮮情勢に対する警戒感を背景とする、リスクオフから相対的に安全資産である先進国のソブリン債券が買い進まれたため、スプレッド（利回り格差）は拡大しています。



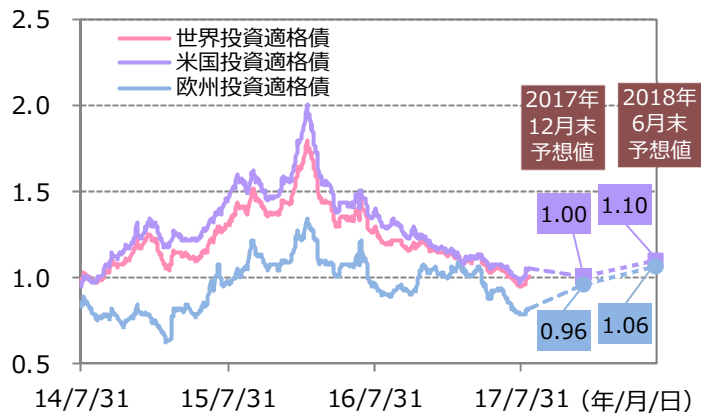
◆ 見通し ～企業業績の改善傾向などを背景に中期的には堅調な推移を予想～

今後のFRBの金融政策については、米国景気の底堅い推移が想定される中で引き締めスタンスを維持していくと思われます。しかし、トランプ大統領の政権運営能力、米国のインフレ動向、英国の欧州連合（EU）離脱交渉などに対する不確実性が引き続き高い状況を勘案すれば、政策金利の引き上げは非常にゆるやかなペースで実施されると予想します。

一方、欧州の金融政策については、域内の景気改善期待が高まる中で金融正常化に対する様々な思惑を呼びやすい環境が続くと思われますが、ECBは早期の金融緩和縮小実施について引き続き慎重であるため、債券利回りが大きく上昇する可能性は低いと考えます。

このような状況下、世界投資適格社債市場は、短期的に価格変動性が高まる可能性があるものの、企業業績の改善傾向が続いている中で、中期的には堅調な推移が予想されます。

（%） 投資適格債のスプレッド*の推移



* オプション・アジャステッド・スプレッドを用いています。これは、満期償還前に繰上償還があり得る債券について、繰上償還する場合を考慮した利回りと国債との利回り格差のことです。

※期間：2014年7月31日～2017年8月21日（日次）

※2017年12月末および2018年6月末の米国および欧州の投資適格債のスプレッドはスタンディッシュ社による予想。

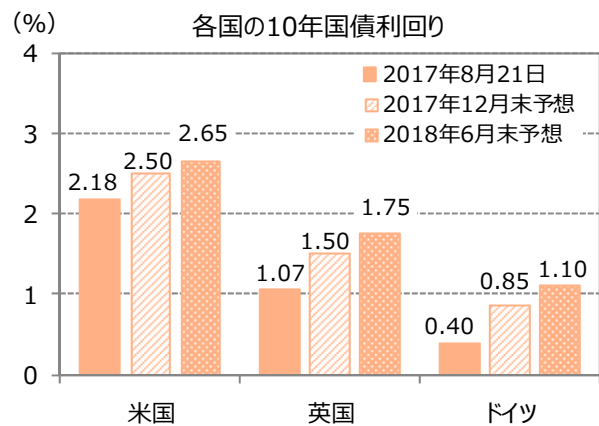
※使用した市場インデックスは4ページの「本資料で使用している市場インデックスについて」をご参照ください。

出所：ブルームバーグおよびスタンディッシュ社のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

今後のリスク要因としては、①米国政策の不透明感（トランプ大統領が公約している減税策、インフラ投資策などのポジティブな案はすでに市場価格に織り込まれていると考えられています。一方、貿易関税や厳格な移民政策、保護主義的な政策などはネガティブな影響になると予想します）②地政学リスクの高まり、③金融政策の判断ミスなどがあげられます。

このような環境下、米国10年国債利回りは、2018年半ばにかけてゆるやかに上昇し、2%台後半に到達するものと予想しています。また、欧州においても、来年半ばにかけて上昇傾向が続くと予想しています。



※2017年12月末および2018年6月末の利回りはスタンディッシュ社による予想

2 第10期の運用状況（2017年5月23日～2017年8月22日）

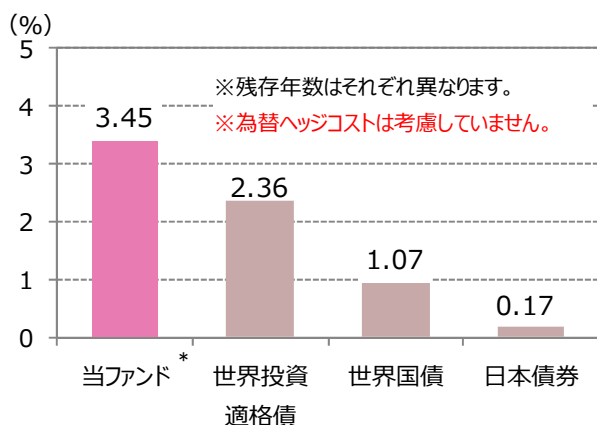
当該期間の当ファンドのパフォーマンスはプラスとなりました。

5月後半から6月末にかけて、当ファンドの基準価額は上昇しました。インフレ率が低位にとどまっていることや地政学リスクの高まりなどを受け、世界的に債券市場利回りが低下したことから堅調に推移しました。

7月は、当ファンドの基準価額は上昇しました。FRBが慎重な利上げ方針を示したことや、ECBが現行の金融緩和策の維持を決定し、ドラギ総裁が量的金融緩和縮小のペースがゆるやかになる可能性を示唆したことなどから、堅調に推移しました。

8月以降、当ファンドの基準価額は上昇しました。北朝鮮情勢の緊張の高まりを背景に、投資家が相対的に安全資産である欧米債券を選好したことなどが上昇要因となりました。

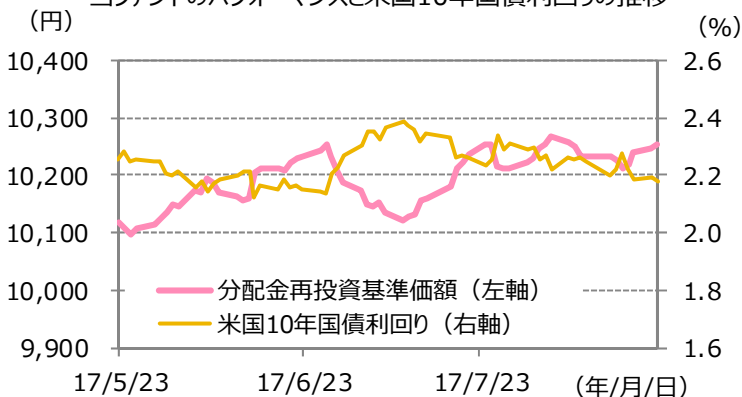
当ファンドおよび各債券の利回り



※2017年7月31日時点

*当ファンドの利回りは、保有する債券の終利を債券ポートフォリオに対する各銘柄の組入比率で加重平均したものです。実際のファンドの運用においては、債券以外に現金等を保有するため、ファンド全体での平均利回り（終利）は上記の値とは異なります。

当ファンドのパフォーマンスと米国10年国債利回りの推移



※期間：2017年5月23日～2017年8月22日（日次）

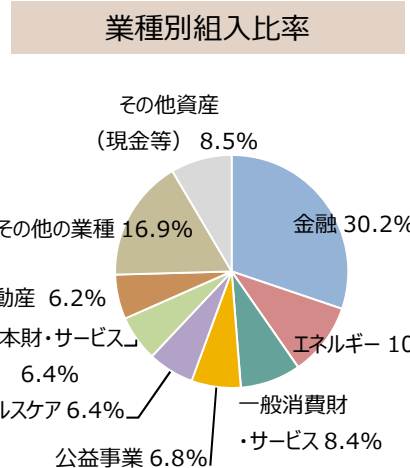
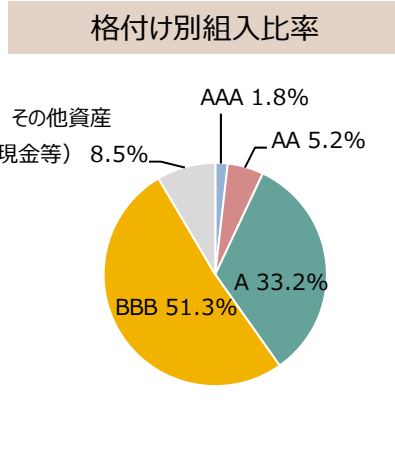
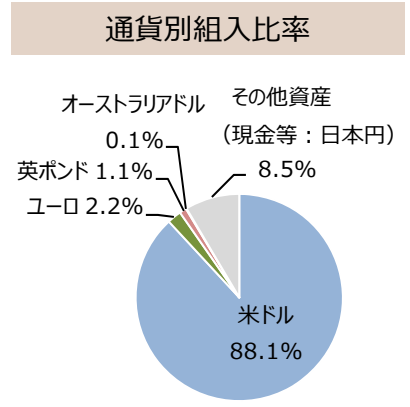
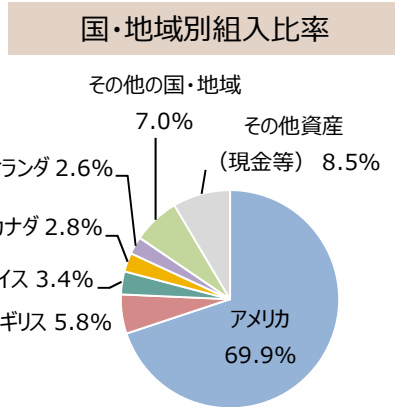
※ファンドの基準価額の算出には、海外の投資対象資産に関して原則として前日の市場価格を用いています。このため、海外資産である米国10年国債は2017年5月22日～2017年8月21日の期間の推移としています。

※使用した市場インデックスは4ページの「本資料で使用している市場インデックスについて」をご参照ください。
出所：ブルームバーグおよびスタンディッシュ社のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

3 資産組入状況

資産組入状況	
外国債券	91.5%
その他資産（現金等）	8.5%
合計	100.0%
ポートフォリオ状況	
加重平均格付け※1	A-
平均利回り（終利）※2	3.45%
為替ヘッジコスト（概算値）※3	1.11%
修正デュレーション※4	8.6
平均残存期間	12.6年
外国債券組入銘柄数	345銘柄



- ※1 加重平均格付けは保有する債券の格付けを、債券ポートフォリオに対する各銘柄の組入比率で加重平均したものです。当ファンドの信用格付けを表示しているものではありません。格付けはS&P、Moody'sのうち、高い方の格付けを採用しています。（表記方法はS&Pに準拠）
- ※2 平均利回り（終利）は、保有する債券の終利を債券ポートフォリオに対する各銘柄の組入比率で加重平均したものです。実際のファンドの運用においては、債券以外に現金等を保有するため、ファンド全体でみた平均利回り（終利）は上記の値とは異なります。また、為替ヘッジコスト（為替ヘッジを行う際にかかる費用（コスト）を指します。為替ヘッジコスト分、お客様の受け取る利回りは低下します）は考慮しておりません。
- ※3 為替ヘッジコスト（概算値）は、月末の通貨構成比を基に、円の短期金利と各通貨の短期金利との差を通貨別の組入比率で加重平均して簡便的に計算したものであり、実際の為替ヘッジコストとは異なります。
- ※4 修正デュレーションとは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した場合の債券の価格変動が大きくなります。

- ※2017年7月31日時点
- ※その他資産（現金等）は、100%から外国債券の組入比率を差し引いたものです。
- ※組入比率は純資産総額に対する比率を表示しています。
- ※グラフは、四捨五入の関係により合計値が100%にならない場合があります。
- ※上記は一時点における資産の組入状況を示したものであり、将来における資産の組入状況を示唆・保証するものではありません。

4 組入上位5銘柄のご紹介

銘柄名	クーポン	償還日	組入比率	業種	格付け	国	通貨
1 バンク・オブ・アメリカ	4.000%	2024/4/1	0.9%	金融	BBB+	アメリカ	米ドル
2 JPMorgan・チェース・アンド・カンパニー	3.782%	2028/2/1	0.8%	金融	A-	アメリカ	米ドル
3 ウェルズ・ファースト	3.584%	2028/5/22	0.8%	金融	A	アメリカ	米ドル
4 シティグループ	4.450%	2027/9/29	0.7%	金融	BBB	アメリカ	米ドル
5 UBSグループ	4.125%	2025/9/24	0.7%	金融	A-	スイス	米ドル

- ※2017年7月31日時点
- ※組入比率は純資産総額に対する比率を表示しています。業種は、世界産業分類基準（GICS）の11セクターに基づいて分類しています。
- ※上記は、個別銘柄の推奨を目的としたものではありません。

【本資料で使用している市場インデックスについて】

- ※世界投資適格債：ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合：クレジット・インデックス
- 米国投資適格債：ブルームバーグ・バークレイズ・米国総合：クレジット・インデックス
- 欧州投資適格債：ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロ総合：クレジット・インデックス
- 米国国債：シティ米国国債インデックス
- 世界国債：ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合：国債インデックス
- 日本債券：NOMURA-BPI総合
- ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。
- ※シティ米国国債インデックスは、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。
- ※NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI総合の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI総合を用いて行われる、アセットマネジメントOne株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

ファンドの特色

日本を除く先進国の公社債に分散投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

1

取得時においてBBB格相当以上の格付けを有する公社債（以下「投資適格債券」）に投資を行います。

- ◆ BBB格相当以上とは、S&Pグローバル・レーティング（S&P社）によるBBB－格以上、またはムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's社）によるBaa3格以上の格付けをいいます。
 - * 組み入れた投資適格債券が、組み入れ後の格付けの低下によりBBB格相当以上でなくなった場合、信託財産の純資産総額の10%を上限として保有することがあります。
 - ◆ 投資適格債券のうち、普通社債、劣後債、国債等に投資を行います。
 - * 投資適格債券の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
 - * 劣後債とは、発行体に破産などの債務不履行事由が発生した場合に、通常の債券に比べ、債権者に対する債務の弁済（元利金の返済）順位が劣る債券をいいます。
 - ☞ 例えば、ある企業が普通社債と劣後債を発行している場合には、劣後債の利回りは普通社債の利回りに比べ一般的に高くなりますが、劣後債の債権者は普通社債の債権者よりも弁済順位が劣ります。
- ※ 当ファンドにおいて先進国とは、国内経済が発展していると委託会社が判断する国・地域（例えば、米国、カナダ、英国、ドイツ、豪州など）をいいます。

2

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

- ◆ 為替ヘッジを行うにあたり、ヘッジコストがかかる場合があります。

3

スタンディッシュ社が運用を行います。

- ◆ 当ファンドの運用の指図に関する権限の一部（有価証券等の運用の指図に関する権限）をスタンディッシュ社に委託します。

【スタンディッシュ社の概要】

スタンディッシュ社は、80余年前の1933年、大恐慌のさなかに米国ボストンにて数人の創業者によって設立されました。2016年12月末現在で1,478億米ドル（約17兆円、1米ドル=116.49円で換算）以上の資産を受託しています。債券運用のみに注力する運用会社であり、世界各国の機関投資家が主な顧客となっています。現在では、米国のほか、英国やシンガポールにも運用拠点を有しています。

- ◆ 市場環境を分析するトップダウン・アプローチと、個別銘柄を分析するボトムアップ・アプローチの双方に基づき、適切なリスク管理の下でポートフォリオを構築します。
- ◆ ポートフォリオの構築にあたっては、為替ヘッジコストを考慮したうえで、相対的に高い利回りの確保を目指します。

4

年4回の決算時に、収益分配を行うことを目指します。

- ◆ 毎決算時（原則として2月、5月、8月、11月の各22日。休業日の場合は翌営業日）に、収益分配を行うことを目指します。

※ 分配金額は、委託会社が収益分配方針に基づいて決定します。ただし、収益分配を行わない場合もあります。

※ 市況動向やファンドの資金事情等によっては、上述のような運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。



金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。また、当ファンドは相対的に高い利回りの確保を目指してポートフォリオを構築するため、比較的残存期間の長い公社債の組入比率が高くなる場合があります。残存期間の長い公社債は、残存期間の短い公社債に比べ、金利変動による公社債価格の変動が大きくなります。



信用リスク

当ファンドが投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは、通常の債券に比べ弁済（元利金の返済）順位が劣る劣後債を組み入れる場合があります。



為替変動リスク

当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行うにあたり、為替ヘッジを行う通貨の短期金利が日本円の短期金利より高い場合、この短期金利の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「流動性リスク」、「カントリーリスク」などがあります。

分配金に関する留意事項

◆収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【当資料のご利用にあたっての注意事項等】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡す投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。
- 当ファンドは、債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

お申込みメモ（みずほ証券でお申込みの場合）

※ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

購 入 単 位	<分配金受取コース> 1万口以上1口単位、1万円以上1円単位 <分配金再投資コース> 1万円以上1円単位
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換 金 単 位	1口以上1口単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して 5営業日目 からお支払いします。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合（換金の請求金額が多額な場合を含みます。）、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信 託 期 間	2025年2月21日まで（2015年3月2日設定）
繰 上 償 還	信託契約の一部解約により、受益権口数が10億口を下回るようになった場合等には、償還することがあります。
決 算 日	毎年2月、5月、8月、11月の各22日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 「分配金受取コース」原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。 「分配金再投資コース」税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。 ※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
課 税 関 係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

お客さまにご負担いただく手数料等について（みずほ証券でお申込みの場合）

下記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

●ご購入時

購 入 時 手 数 料	購入金額に応じて、購入価額に以下の手数料率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。	
	1億円未満	2.16%（税抜2.0%）
	1億円以上3億円未満	1.08%（税抜1.0%）
	3億円以上	0.54%（税抜0.5%）

●ご換金時

換 金 時 手 数 料	ありません。
信 託 財 産 留 保 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.15% の率を乗じて得た額とします。

●保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます。）

運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.7236%（税抜0.67%）		
	支払先	内訳（税抜）	主な役務
	委託会社	年率0.42%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年率0.22%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
※委託会社の信託報酬には、当ファンドの有価証券等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（スタンディッシュ社）に対する報酬（日々の当ファンドの純資産総額に対して年率0.20%）が含まれます。			
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。		

委託会社その他関係法人の概要

委 託 会 社	アセットマネジメントOne株式会社 信託財産の運用指図等を行います。 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受 託 会 社	みずほ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理業務等を行います。
販 売 会 社	みずほ証券株式会社 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号 加入協会：日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

照会先

アセットマネジメントOne株式会社	・コールセンター 0120-104-694 受付時間：営業日の午前9時～午後5時 ・ホームページアドレス http://www.am-one.co.jp/
--------------------------	---